

水銀等貯蔵報告書

平成 年 月 日

主務大臣 殿

報告者
住 所
氏 名 印
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

水銀による環境の汚染の防止に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

事業所の名称 及び所在地	名称：
	所在地：
担当者氏名及 び連絡先	部署：
	氏名：
	電話番号：
水銀等の貯蔵 に係る主たる 事業	
水銀等の貯蔵に係 る主たる事業を所 管する大臣	
前年度の年度末 において貯蔵し ていた水銀等の 種類別の量	
前年度におけ る水銀等の貯 蔵状況	別紙 2 のとおり。
指針に基づき 実施した取組 等	

備考

- 1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
- 2 報告者の氏名及び住所、事業所の名称及び所在地の欄については、報告をする年度において変更があった場合は、その変更後のものを記載すること。
- 3 水銀等の貯蔵に係る主たる事業の欄は、日本標準産業分類の細分類に従って事業の名称を記載し、二以上の業種に属する水銀等の貯蔵に係る事業を行う者にあつては、そのうちの主たる事業を記載するとともに、それ以外の事業について別紙 1 に記載すること。

- 4 前年度の年度末において貯蔵していた水銀等の種類別の量の欄については、水銀等の貯蔵に関する省令（平成 27 年総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省令第 1 号）第 2 条の要件に該当する水銀等の種類を列記し、その種類別に報告をする年度の前年度の年度末に貯蔵していた量を記載すること。
- 5 前年度における水銀等の貯蔵状況の欄については、報告をする年度の前年度の状況を水銀等の種類ごとに別紙 2 に記載すること。
- 6 指針に基づき実施した取組等の欄については、水銀等の貯蔵に係る環境の汚染を防止するためにとるべき措置に関する技術上の指針（平成 27 年総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省告示第 1 号）に基づき実施した取組その他水銀等の環境上適正な貯蔵のために実施した取組について具体的に記載すること。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 1

1	事業の名称	
	当該事業を所管する大臣	
2	事業の名称	
	当該事業を所管する大臣	

別紙2 水銀等の種類（ ）

前年度における水銀等の貯蔵状況

①年度当初に貯蔵していた量				kg
②製造した量				kg ②、③の合計 (⑧)
③引渡しを受けた量	kg	kg	kg	kg
引き渡した者の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）				
事業所の名称及び所在地				
④使用した量	kg	kg	kg	kg ④、⑤の合計 (⑨)
使用目的（用途）				
⑤引き渡した量	kg	kg	kg	
引渡しの目的（引渡しを受けた者における用途）				
引渡しを受けた者の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）				
事業所の名称及び所在地				
⑥廃棄物となった量				kg
⑦年度末に貯蔵していた量				kg
貯蔵の目的				
備考欄				

備考

- 1 別紙 2 については水銀等の種類ごとに作成すること。
- 2 記載欄が不足した場合には、欄を追加して記載すること。
- 3 引渡しの目的の欄については、引渡しを受けた者における水銀等の用途を把握している場合には、当該用途も記載すること。
- 4 ⑥廃棄物となった量の欄については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 2 条第 1 項に規定する廃棄物となった量を記載すること。
- 5 貯蔵の目的の欄については、可能な限り、目的別の貯蔵量を記載すること。
- 6 年度末に貯蔵していた量（⑦）が、次の値と異なる場合は、その理由を備考欄に記載すること：⑦
 $=①+⑧-⑨-⑥$
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。